

## 2020年度 地域啓発活動助成

### 募集要項

#### 1 趣旨

超高齢社会の進行により、わが国での医療・介護のニーズは変化し、これまでの病院中心の治療を主体とする医療体制から、地域を基盤とし生活を含む包括的支援を含む保健医療体制への転換が進んでいます。本事業は、在宅/訪問看護、在宅ホスピス緩和ケアなどを中心に、地域保健の推進を目的に、住民に対し理解していただく活動を支援します。

#### 2 助成額及び対象数

助成額：上限 20万円/件  
対象数：30件（予定）

#### 3 活動助成期間

2020年4月1日（水）～2021年2月5日（金）まで

#### 4 応募資格・要件

- (1) 医療機関・大学・研究所・NGO/NPO 法人などにおいて職務についている福祉・保健・医療従事者（医師・看護師・介護職・福祉職）  
※当財団の委員等、関係者の応募は不可とします。  
※複数者が関与する際には活動代表者を指定し、申請してください。
- (2) 活動実施後、速やかに活動報告書及び収支報告書を提出してください。
- (3) 同一申請者（団体・個人）への連続助成は原則として3回（3年）までです。ただし毎年審査選考を行うため、必ず連続して助成が得られるとは限りません。
- (4) 調査・研究に対する助成申請は「笹川保健財団研究助成」へご応募ください。

#### 5 使途（参考）

- (1) 地域で一般市民、医療者を対象とした啓発目的の研修会・勉強会開催（謝金、会場費、会議費、消耗品費等）。ただし、著名な講師を招いての研修会や講演会は対象になりません。
- (2) 生活・療養・医療・介護・看取りを支えるための多職種連携強化のための活動。ネットワーク作りの勉強会開催など（謝金、会場費、会議費、消耗品費等）。

## 6 応募受付期限

2019年11月18日（月）

## 7 応募書類の提出方法

インターネット申請のみ：笹川保健財団助成事業ページ <https://system.shf.or.jp/app/login/> へアクセスしてください。

## 8 助成の決定

審査・選考の上、決定します。採択・非採択の内示は2020年2月中にメールでご連絡いたします。  
正式な決定通知日は、2020年4月1日になります。  
なお、助成金の支給は2020年5月中旬の予定です。

## 9 その他

- (1) 予算について、妥当でないと判断された場合（例：過剰な旅費交通費）、査定により減額される可能性があります。
- (2) 同活動課題で他団体から重複して助成を受けることはできません。当財団への申請中に他団体からの助成が決定した場合は、当財団の申請を取り下げてください。また、他団体への申請中に当財団の助成が決定した場合は、他団体への申請を辞退してください。
- (3) 提出された報告書或いはその内容は、当財団のホームページ（[https://www.shf.or.jp/grants/granting\\_organization](https://www.shf.or.jp/grants/granting_organization)）、及び日本財団のホームページ「日本財団図書館 <http://nippon.zaidan.info/>」に掲載します。また、当財団事業活動の目的に資する為、当該活動に関して、活動者の氏名、所属、活動成果などを含め使用することがありますので、ご了承ください。
- (4) 成果報告について  
助成事業終了後、財団が主催する「報告会」に出席し、成果を発表していただきます。  
(2021年6月中旬予定)

以上

### 公益財団法人 笹川保健財団 事業部 地域保健

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 5階

T E L : 03-6229-5377 (代表)

F A X : 03-6229-5388

E-mail : [community\\_health@shf.or.jp](mailto:community_health@shf.or.jp)